

事業所整理記号、番号、被保険者整理番号を必ず記入してください。

様式コード
2 2 2 2

健康保険
厚生年金保険

育児休業等終了時報酬月額変更届

厚生年金保険

70歳以上被用者育児休業等終了時報酬月額相当額変更届

令和 2 年 9 月 18 日 提出

事業所
登録番号 00-ケイト

事業主印を押印してください。

ただし、事業主が署名した場合は押印不要です。

提出者記入欄

届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。

〒 168-8500

東京都杉並区高井戸 3-2-1

事業所所在地

株式会社 健保産業

事業主氏名

代表取締役社長 健保 良一 事業主印

電話番号

03(5432)6789

社会保険労務士記載欄

被保険者の氏名・住所を記入してください。ただし、被保険者が自ら署名した場合は押印は省略できます。

また、被保険者は、この届書の事業主への提出日を記入してください。

受付印

申出者署名欄

育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。
(健康保険法施行規則第38条の2及び厚生年金保険法施行規則第10条)

令和 2 年 9 月 18 日

日本年金機構理事長あて

住所 東京都杉並区浜田山 1-2-3

氏名

年金 花子

本人印

電話 03(1234)5678

被保険者欄

①被保険者整理番号	7	②個人番号 [基礎年金番号]	1 2 3 4 5 4 3 2 1 0 1 2	③被保険者氏名	(フリガナ)ネイキン (氏)年金	八木 花子	④被保険者生年月日	5.昭和 6.平成 9.令和 6 1 0 7 1 1
⑤子の氏名	(フリガナ)ネイキン (氏)年金	太郎	⑥子の生年月日	7.平成 9.令和 0 1 0 6 0 5	⑦育児休業等終了年月日	9.令和 0 2 0 5 3 1		
⑧給与支給月又び報酬月額	6月 7月 8月	給与計算の基礎日数 0日 0円 275,000円 252,100円	⑨合計	0円 275,000円 252,100円	⑩平均額	527,100円 263,500円		

マイナンバーカードや年金手帳等を確認し必ず記入してください。

⑪修正平均額	1円未満切り捨てで記入してください。
⑫改定年月	2年9月
⑬従前標準報酬月額	280千円
⑭給与切日	月末
⑮支払日	当月 10日
⑯月変該当事の確認	育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて、産前産後休業を開始していませんか。
	該当する場合はチェックしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 開始していません。
	※ 育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて、産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。

○ 育児休業等終了時報酬月額変更届とは

給与計算の締切日及び給与支払日を記入してください。

ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて

従前の標準報酬月額を記入してください。

額を下回る場合、「養育期間の従前標準報酬月額のみ」の計算時には養育期間以前の従前標準報酬月額を用いて算出します。

欄に記入した日の翌日が属する月から連続する3ヵ月を記入してください。

そして各月の給与支払いの対象となった日数を記入してください。

例えば、月給者は暦日数、日給者は出勤日数を記入します。月給者で欠勤日数分だけ給与が差し引かれる場合は、就業規則等により会社で定められた日数から欠勤日数を控除後の日数として記入してください。

各3ヵ月に通貨で支払われた報酬をそれぞれの月に記入してください。なお、現物給与(食事、住宅、通勤定期券等)の支給がある場合は、金額に換算して記入してください。

換算は「厚生労働大臣が定める現物給との価額」に基づきます。

欄の合計は、と の合計額を記入してください。

育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始していたか、当てはまる方に(レ)を入れてください。

育児休業等が終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合、当該申出はできません。

欄に記入した3ヵ月目の翌月の年月を記入してください。

はできません。

欄を17日以上の月数で割った額について1円未満切り捨てで記入してください。(平均額を算出します。)

この時「報酬月額変更届」と「養育期

3ヵ月間の報酬(欄)の合計額を記入してください。ただし、17日未満の月がある場合は除きます。